

男性の料理教室について (保健課)

自分の食事を自分でつくれるようになりませんか。

日時

10月24日(火)

午前10時から午後1時まで

場所

保健センター

対象者

町内在住の男性

内容

調理実習等

参加費

材料費として3000円

お申し込み・お問い合わせ

10月18日(水)までに保健センタ

で

☎1910

インフルエンザの予防接種について (保健課)

町では次の、に該当する方を対象にインフルエンザ予防接種の費用の一部を負担または助成いたします。

接種期間

10月1日(日)から平成19年1月

31日(水)まで

対象者

接種当日に65歳以上で接種を希望される方

60歳以上65歳未満の方で特定疾患の医療受給者証をお持ちの方で接種を希望される方

公費負担金(1人1回まで)

2,000円

(ただし、接種料金が2,000円を越えた分は個人負担)

接種方法

・猿島郡内及び古河市の医療機関

関

直接医療機関に申し込んで接種してください。

・県外医療機関(予防接種委託医療機関)

保健センターに予約票を必ず取りに来てください。

対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方でインフルエンザの予防接種を受けた方

助成金額

2,000円

(接種料金が、2,000円未満の場合はその金額)

助成金申請方法

左記のものをお持ちのうえ、保健センターにお越しください。

・身体障害者手帳

・認印

・医療機関が発行した領収書

(レシート不可)

申請期間

10月2日(月)から平成19年1月

31日(水)まで(土日、祝祭日を除く)

詳しくは、保健センターに確認してください。

お問い合わせ

保健センター

☎1910



公共下水道台帳整備に伴う現地立入りについて (上下水道課)

公共下水道台帳整備に伴う測量調査(汚水最終柵位置確認)を次のとおり実施します。

作業の都合上、関係者所有の土地への立入りが必要となりますので、皆さまのご協力をお願いします。

なお、立入りの際には、町発行の受託者証明書を持参しておりますので、ご確認ください。

実施期間

10月上旬から12月下旬

実施箇所

元栗橋(一部)・原宿台(一部)

お問い合わせ

上下水道課

☎33346

水道メーターの交換について (上下水道課)

平成10年度に設置された水道メーターは、計量法に基づく検定期間が切れますので、左記のとおり交換工事を実施します。交換の対象となるご家庭には、「水道メーター交換のお知らせ」の通知を別途送付します。

作業時の立会いの必要はありませんが、留守の場合は、敷地内での作業となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、交換工事は町上下水道工事業者が行いますが、作業時には町発行の受託者証明書を持参しておりますので、ご確認ください。

交換期間

10月10日(火)から20日(金)まで

交換費用 無料

お問い合わせ

上下水道課 ☎33000

9月～11月は県下統一農地パトロール月間です (農業委員会)

農地は国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいえるべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環として、農地の無断転用や遊休(耕作放棄)農地の発生防止と解消等を目的に年間を通して定期的に「農地パトロール」農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、これらの農地が確認された場合は、農地の所有者の方に対しての是正指導も行っています。

大切な資源を次世代へつなぐうえでも皆さんの力で農地を守っていきましょう。

農地転用には許可が必要ですが、農地を住宅・倉庫・作業所などの目的に使用するなど農地以外に利用する場合には、事前に農地法に基づく転用の許可が必要です。資材置場や残土置場などのために一時的な利用をする場合も同様です。

違反すると罰則があります

許可を受けずに行った農地転用は、農地法違反であり農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事より工事の中止、原状回復などを命じられます。

また、これらに違反した場合

には3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。

お問い合わせ

農業委員会(内線225)

☎33346

11 広報ごか 2006.10